
令和5年大和町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和5年9月6日（水曜日）

応招委員（18名）

委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君	委員	高平聡雄君

出席委員（１８名）

委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
副委員長	児 玉 金兵衛 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
委 員	宍 戸 一 博 君	委 員	千 坂 裕 春 君
委 員	佐々木 久 夫 君	委 員	藤 巻 博 史 君
委 員	佐 藤 昇 一 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	馬 場 久 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	槻 田 雅 之 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	高 平 聡 雄 君

欠席委員（０名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子ども家庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委 員 長 （門間浩宇君）

ただいま決算特別委員会委員長を仰せつかりました門間でございます。皆様方のご協力をいただき、委員長としての職責を全力で全うしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

着席をさせていただきます。

さて、令和 4 年度の決算におきましては、一般会計と 8 つの特別会計の決算額につきまして、歳入総額が 191 億 3, 306 万円、歳出総額は 179 億 6, 427 万円となり、下水道事業会計の収益的収支につきましては収入総額が 9 億 8, 235 万円、支出総額が 8 億 9, 223 万円となり、水道事業会計の収益的収支につきましては、収入総額が 9 億 6, 242 万円、支出総額が 9 億 3, 463 万円となり、多額の公的資金が投入されたところであります。

本決算審査に当たりましては、議決した予算が趣旨及び目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうかを審査するとともに、どのように行政効果に結びついたかを住民に代わって審査する極めて重要な委員会であります。

また、審査の結果については、今年度の予算編成や行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきか、そして、最も重要な意義は行政効果の客観的判断と今後の改善や反省事項の把握及び活用であると言えます。

まずは議論を深めるとの原点に立ち返り、本委員会に付託された案件について慎重な審議がなされ、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。

なお、審査におきましては、質疑の時間を有効に使い、多くの質疑応答ができますよう各委員における質問、さらには職員各位の答弁においては簡潔明瞭をお願いしたいと思います。限られた時間の中での質疑応答となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、委員長就任の挨拶に代えさせていただきます。

9 月 15 日までの長丁場となりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ここで決算特別委員会の会期及び審査の方法について諮らせていただきます。

お諮りをいたします。

本委員会の会期につきましては、別紙日程表のとおり本日を含め 9 月 15 日までの 10 日間とし、付託された令和 4 年度大和町各種会計決算の審査については 2 ないし 3 課、あるいは局等に分けて行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本委員会の会期は本日から9月15日までの10日間とし、2から3課、局等に分けて審査することに決定いたしました。

なお、本特別委員会の日程についてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日は終わらせていただきます。

再開はあさって8日の午前10時となります。大変お疲れさまでございました。

午後1時31分 散 会